

津山産農産物商品開発・改良事業実施要領

令和元年 10 月 1 日 改正

1 事業の目的

教育機関等との連携により津山産農産物を活用した商品の開発・改良を、つやま F ネット構成員とともに取り組み、津山産農産物の需要拡大、地産地消の推進及び地域の産業振興を図るもの

2 対象条件

- (1) 商品の製造に必要な設備、許可等を有していること。(外部委託等により製造する場合は、委託先等)
- (2) 津山地域の農産物を活用した商品の開発・改良に取り組むこと。
- (3) 津山市内に事業所又は加工場を持つ個人、法人又は団体（任意団体を含む。）であること。
- (4) F ネット提案型商品については、商品の開発・改良に津山市及び市内の教育機関を交えた関係機関との協働により取り組むこと。
- (5) つやま F ネットへの参加団体又はその構成員である者。

○令和元年度つやま F ネット参加団体

津山市農業士協議会，JA つやま，JA 勝英，つやま和牛振興協議会，津山商工会議所，作州津山商工会，津山飲食業組合，津山菓子組合，津山市農村生活交流グループ協議会，津山市観光協会，美作大学，岡山県立津山商業高等学校，岡山県立津山東高等学校，岡山県立津山工業高等学校，岡山県立津山高等学校，中国銀行，トマト銀行，津山信用金庫，日本政策金融公庫，日本政策金融公庫，美作県民局 農業振興課，美作県民局 美作広域農業普及指導センター，津山市 農業振興課

3 つやま F ネット負担内容

(1) 次に掲げる経費

ア 商品の試作に係る費用（原材料費，加工施設使用料（OEM等により製造する場合は製造委託費のうちつやま F ネットが適当と認める額）等）

イ パッケージ製作費（加工品として商品化する場合であって，対象経費のうちつやま F ネットが適当と認める額に限る。）

ウ 試作商品の品質検査費及び成分分析費（加工品として商品化する場合に限る。）

エ PRグッズの作成費等商品の広告宣伝に係る費用

オ その他つやま F ネットが必要と認める経費

(2) 商品のPR

(3) 試食会の実施等商品のモニタリング実施等

(4) その他つやま F ネットが必要と認めること

4 経費負担の額

(1) F ネット提案型商品

つやまF ネット主催の会議等において、つやまF ネットに加入する高校に在籍する生徒又は大学に在籍する学生からの提案を受けて、商品開発・改良に取り組むもの
1 事業者につき3(1)に掲げる対象経費の額（ただし、上限15万円とします。）

(2) その他商品

商品開発・改良に取り組むもの
1 事業者につき3(1)に掲げる対象経費の2分の1以内の額（ただし、上限を15万円とします。）

5 応募手続き

- (1) 津山産農産物商品開発・改良事業申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）

6 事業終了後の手続き

事業の承認を受けた方は、事業が終了した14日後又は事業実施年度の末日までのどちらか早い方の日までに、津山産農産物商品開発・改良事業実績報告書を作成し、必要書類を添えてつやまF ネット事務局に提出してください。

7 公募期間

令和元年10月1日（火）から令和元年10月31日（木）まで

8 その他

7の締切期限前であっても、予算上限に達した場合は募集終了とします。

（参考）

1 F ネット提案型商品の対象となるもの

提案商品名	活用農産物	提案校
Autumn jewelry（まるとマスカット）	瀬戸ジャイアンツ	岡山県立津山商業高等学校
クッキーシュー	作州黒，はちみつ	岡山県立津山商業高等学校
ヨメナカセのしょうゆ炒め	ヨメナカセ	岡山県立津山商業高等学校
自然薯ともち粉のもちもち練り餅	自然薯，	岡山県立津山商業高等学校
肉ふりかけ	つやま和牛，ジャンボピーマン	岡山県立津山商業高等学校

肉増し増し肉味噌	仙人味噌，しょうが	岡山県立津山商業高等学校
----------	-----------	--------------

※ 上記のほか，平成３０年度までにつやまＦネット主催の会議等において提案のあったものを含む。

※ 提案商品等の詳細については，つやまＦネット事務局まで問合せること。